

オーストラリアのサービス産業基礎調査

2011年3月

日本貿易振興機構(ジェトロ)

シドニー事務所

目次

1.流通・小売業界 4

①卸売業.....	4
(1) 現状.....	4
A. 市場規模.....	4
B. 市場シェア.....	5
C. 代表的企業.....	5
(2) 今後の見通し.....	6
(3) 課題.....	6
②消費者向け小売.....	7
(1) 現状.....	7
A. 市場規模.....	7
B. 市場シェア.....	8
C. 代表的企業.....	9
(2) 今後の見通し.....	10
(3) 課題.....	10

2. 外食業界 12

(1) 現状.....	12
A. 市場規模.....	12
B. 市場シェア.....	14
C. 代表的企業.....	14
(2) 今後の見通し.....	14
(3) 課題.....	15
(4) 外食業界に対する外資規制・法的制約.....	15

3. 理容・美容業界 17

(1) 現状.....	17
A. 市場規模.....	17
B. 市場シェア.....	18
C. 代表的企業.....	18
(2) 今後の見通し.....	18
(3) 課題.....	19
(4) 理容・美容業界に対する外資規制・法的制約.....	19

4. 教育業界 20

(1) 現状.....	20
A. 市場規模.....	20
B. 市場シェア.....	21
C. 代表的教育機関.....	22
(2) 今後の見通し.....	22
(3) 課題.....	23
(4) 教育業界に対する外資規制・法的制約.....	25

5. 運送業界 26

(1) 現状.....	26
A. 市場規模.....	26
B. 市場シェア.....	27
C. 代表的企業.....	28
(2) 今後の見通し.....	28
(3) 課題.....	29
(4) 運送業界に対する外資規制・法的制約.....	29

6. 建設業界 31

(1) 現状.....	31
A. 市場規模.....	31
B. 市場シェア.....	32
C. 代表的企業.....	32
(2) 今後の見通し.....	33
(3) 課題.....	33

7. 参考資料 35

(1) 外資に対する規制・法的制約（総論）.....	35
(2) グラフ：主な業種の売上高（実質値）の実績と予想.....	36

1. 流通・小売業界

①卸売業

主要データ（08/09年度）

売上高：3,782億豪ドル

過去5年間の年間平均成長率：2.6%

今後5年間の年間平均成長率：1.4%（予想）

利益：147億豪ドル

出所：IBSWorld

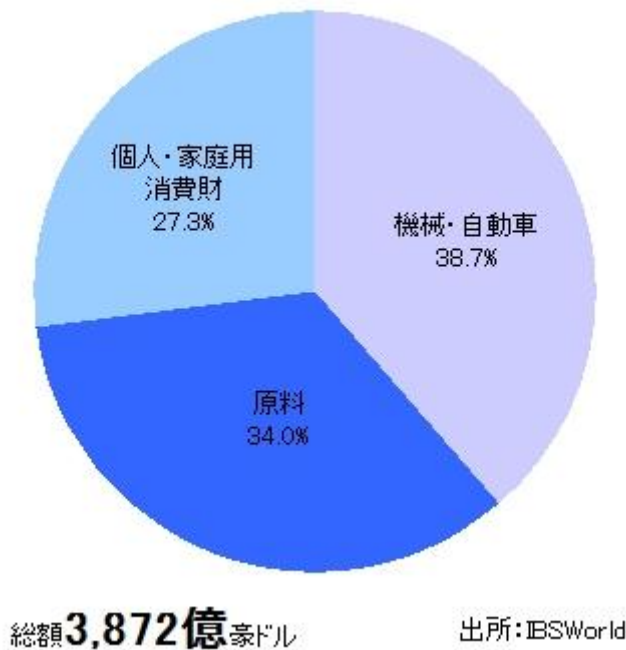
(1) 現状

A. 市場規模

調査会社アイビスワールドによると、2008/09年度（7月1日～6月30日）の卸売業全体の売上高は3,781億8,040万オーストラリア・ドル（豪ドル）と前年度比で0.6%減少した。

部門別に見ると、卸売業界で最も売上高が多いのが機械・自動車（38.7%）で、2位が原料（34%）、3位が個人・家庭用消費財（27.3%）である。03/04年度と比較すると40%だった機械・自動車と29.8%だった個人・家庭用消費財がシェアを減らす一方、30.2%だった原料部門がガソリン価格の上昇を背景にシェアを伸ばした。

卸売業の部門別シェア(08/09年度)



卸売事業者数の州別割合（08/09年度、豪統計局＝ABS）を比較すると、ニューサウスウェールズ州が35.8%、ビクトリア州が31.5%、クイーンズランド州が29.5%と東部3州で全体の

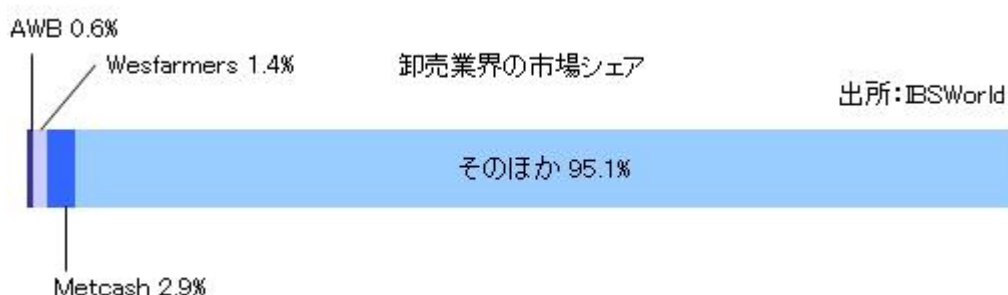
79.5%を占める。3州にはシドニー、メルボルン、ブリスベン、ゴールドコーストなどの人口密集地帯がある。州別の割合は人口分布とほぼ一致している。

取引先の市場別の割合（09年）は、中間業者が50%、一般消費者への直売が20%、小売業者が20%、海外への輸出が10%となっている。

B. 市場シェア

卸売業といっても、メーカーの販社から様々な製品の代理店、輸入業者、輸出業者、石油製品の流通、農産品の協同組合・集荷業者まで非常に幅が広い。このため、存在感の強い主要プレイヤーは数社に限られている。小売向け卸や穀物集荷などでは大手による寡占化が進んでいるが、上位3社の割合は5%弱ときわめて小さい。

アイビスワールドによると、シェアはスーパー卸売大手メットキャッシュ（2.9%）、西オーストラリア（WA）州の複合企業ウエスファーマーズ（1.4%）、小麦輸出大手AWB（0.6%）の上位3社で4.9%にとどまる（各企業の詳細は「代表的企業」の項目を参照）。



メットキャッシュはスーパー大手2社（コールズ、ウールワース）以外の小売向け卸売で圧倒的な存在感がある。ウエスファーマーズは農薬・肥料部門、建築業者向けの建材・道具などを売るホームセンター部門、エネルギー部門など幅広い業態に加え、スーパー最大手コールズを買収して規模を拡大した。AWBはかつて小麦輸出を独占していた旧国営企業。いずれもオーストラリアを代表する大手企業となっている。

C. 代表的企業

○メットキャッシュ（Metcash Limited）

国内卸売業最大手。日用雑貨卸売最大手のIGA ディストリビューション（IGAD）、酒類卸最大手のオーストラリアン・リカー・マーケッターズ（ALM）、小規模小売業者向けの日用雑貨・酒類卸のキャンベルズ・ホールセール（Cambells Wholesale）、ハードウェア小売大手のマイター・テン（Mitre 10）の4つの主要部門からなる。10年2月に50.1%を買収したマイター・テン以外の3部門は100%を所有する。

アイビスワールドによると、08年時点の国内卸売業界全体に占めるシェアは2.9%にとどまるが、小売向けの卸では非常に強力なプレゼンスがある。IGADはコールズやウールワースを除く全国4,500軒の独立系スーパーに商品を販売、ALMはオーストラリアとニュージーランドにある16の流通センターから1万3,000軒以上の酒飯店にワインやビール、蒸留酒などを卸している。

前身は1927年創業の地場企業デービス。買収を繰り返して規模を拡大し、94年にオーストラリア証券取引所（ASX）に上場。98年には株式の70%を取得した南アフリカ系卸売大手グループのメトロ・キャッシュ&キャリアの傘下に入った。

マイター・テンを傘下に収め、スーパー・チェーンのフランクリンズの取得も目指す（11年3月現在、オーストラリア消費者競争委員会=ACCCが審査中）などさらなる規模拡大を図っている。買収費用の拡大による財務への影響やウールワースなどとの競争激化を懸念する声もある。とはいえ直近の業績は好調で、2010年4月期（通年）の売上高は116億810万豪ドルと前年度比4.9%増、税引き後利益は2億2,760万豪ドルと12.4%増となった。

○ウエスファーマーズ (Wesfarmers Limited)

前身は1914年に西オーストラリア州で設立された農業協同組合。多角化と規模拡大に成功して84年に上場。07年には小売大手コールズ・グループを買収した。現在、コールズ、ハードウェア小売大手バニングス、オフィス用品小売大手オフィスワークス、ディスカウント小売大手ターゲット、同業Kマートなどの小売のほか、資源・エネルギー、保険、農薬・肥料など様々な業態を擁する国内でも指折りのコングロマリットである。小売も含めたグループ全体の10年6月期（通年）の売上高は518億2,700万豪ドルと1.7%増、最終利益は15億6,500万豪ドルと2.8%増。アイビスワールドによると、卸売部門に占めるのシェアは1.4%（08年）とメットキャッシュに次いで大きい。

○AWB (AWB Limited)

1939年設立のオーストラリア小麦局 (Australian Wheat Board) が前身。かつてはオーストラリアにとって重要な輸出商品である小麦の輸出を独占的に行っていた。99年に民営化された後も08年7月に規制緩和されるまで大口の小麦輸出をほぼ独占していた。輸出自由化を機に、オーストラリアの穀物大手は世界的な再編の波にさらされている。AWBもカナダの農業大手アグリウムに10年、12億3,600万豪ドルで完全買収された。アイビスワールドによると08年時点のAWBの売上は65億150万豪ドルで、卸売業界に占めるシェアは0.6%だった。

(2) 今後の見通し

08/09年度まで5年間は年率2.6%の割合で緩やかに成長してきたが、13/14年度までの5年間の売上高の成長率は年率平均1.4%に鈍化する見通し。国内総生産（GDP）に占める割合も1999/00年度には6.48%あったが、08/09年度4.58%、13/14年度4.08%（推定）と低下していくと見られている。

(3) 課題

オーストラリアの卸売産業は成熟しており、今後急激な伸びは見込めないと見られている。しかしながら、卸売業界は売上高の60%以上を輸出または輸入が占めているため、主要貿易相手先の東アジアや欧州連合（EU）、米国の景気など外的要因に左右される。

また、国内では厳しさを増す競争と再編にさらされている。堅調な景気に支えられてはいるが、卸売と小売の統合が進み、直販の傾向を強める小売業界との競争が激化している。

②消費者向け小売

主要データ（10/11年度）

売上高：1,288億 豪ドル

過去5年間の年間平均成長率：1.2%

今後5年間の年間平均成長率：2.2%（予想）

利益：45億豪ドル

出所：IBSWorld

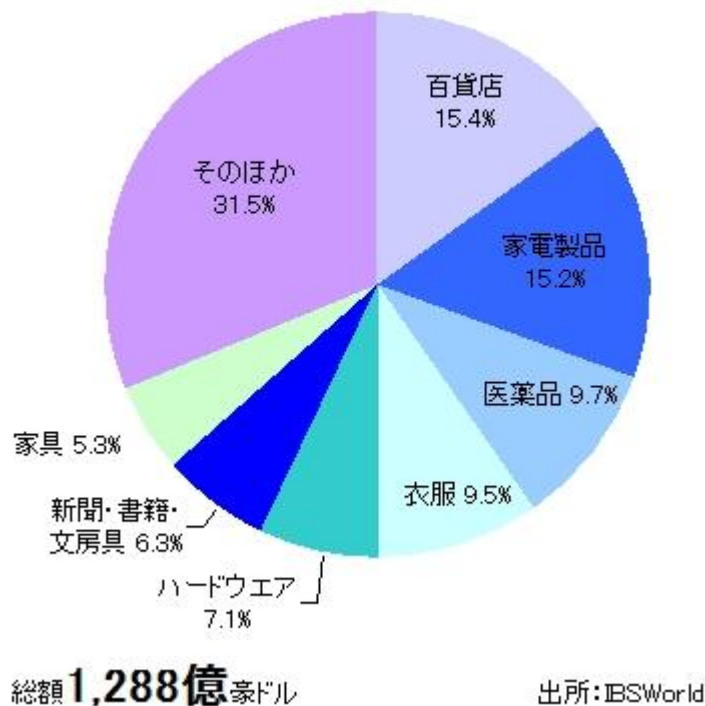
(1) 現状

A. 市場規模

アイビスワールドによると、08/09年度の消費者向け小売業全体の売上高は1,247億3,700万豪ドルと前年度比で1.8%減少した。その後、09/10年度は1,260億1,500万豪ドル（1.0%増）に回復した。

部門別のシェアは、百貨店（15.4%）、家電製品（15.2%）、医薬品（9.7%）、衣服（9.5%）、ハードウェア（7.1%）、新聞・書籍・文房具（6.3%）、家具（5.3%）、そのほか（31.5%）となっている（10/11年度見通し）。小売事業者の州別割合は、ニューサウスウェールズ州が33%、ビクトリア州が24%、クイーンズランド州が21%と人口が多い東部3州で8割近くを占める。

小売業の部門別シェア(10/11年度)



消費者向け小売業界は、数年前まで好調な経済を背景に可処分所得の増加や低金利、失業率の低下によって順調に推移していたが、金融危機以降の局面では国内経済の鈍化に加えて、いったん引き下げられた金利が2009年10月以降再び計7回引き上げられた影響も受けている。

オーストラリア経済全体で見ると08年のリーマンショックで負った傷は比較的浅かった。先進諸国の中では珍しくリセッション（景気後退＝2期連続のマイナス成長）を免れた。その要因としては、①健全な国家財政を背景とした思い切った景気刺激策の効果、②もともと金利水準が比較的高かったため利下げの余力が大きかったこと、③金融危機後の国際商品価格の下落を豪ドル安がある程度相殺し一次産品輸出への打撃が緩和されたこと、などが挙げられる。

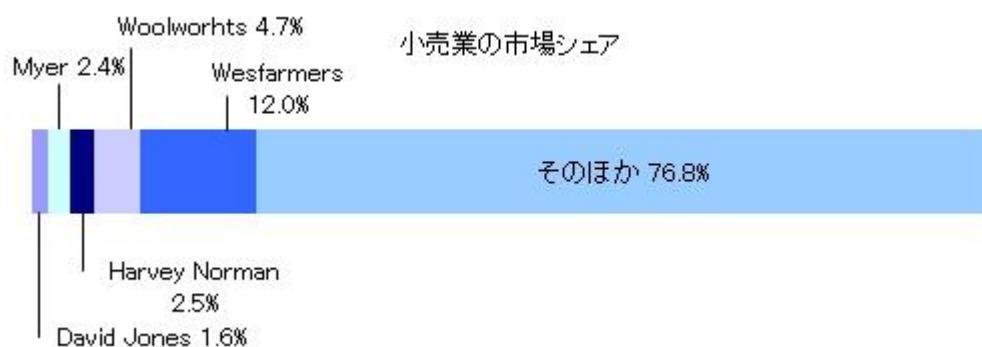
しかし、消費者向け小売業界は、景気の鈍化で消費者が出費を抑え、貯蓄に回す傾向が強まったため、少なからず影響を受けている。連邦政府が08年10月に発表した総額104億豪ドルの第一次景気刺激策の影響で、百貨店8.3%増、家庭用品9.9%増となるなど小売売上は確実な伸びを記録した。しかし、総額420億豪ドルを投入した第二次景気刺激策が09年2月に発表された時点では、景気鈍化の顕在化と失業率の上昇を背景に既に消費者心理が冷え込み、消費者向け小売業界はそれほど恩恵を受けなかったとされる。

オーストラリア人の消費嗜好だが、ほかの先進国の例にもれず健康・安全指向が強まっている。例えば食品ではオーガニック（有機無農薬）の消費が急拡大している。オーガニック生産者団体のバイオロジカル・ファーマーズ・オーストラリア（BFA）の報告書（10年）によると、オーガニック製品の小売売上高は過去2年の間に6億2,300万豪ドルから9億4,700万豪ドルまで急成長した。ウールワースがオーガニック製品の独自ブランドを展開するなど、環境や食の安全に敏感な一部の層から大量消費市場へと需要の中心がシフトしてきている。

B. 市場シェア

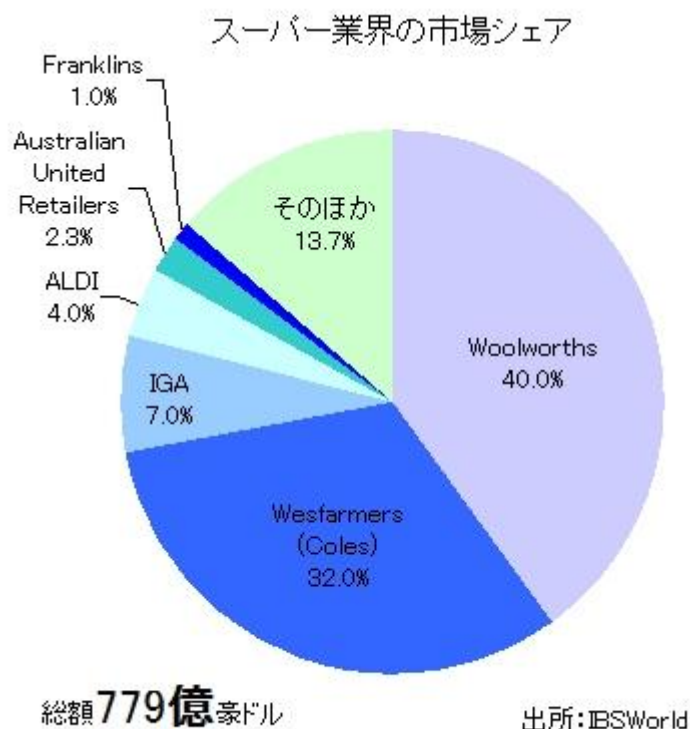
消費者向け小売業界全体の売上高で見ると上位の大手5社が占める割合は約4分の1となっているが、スーパーや百貨店などのボリューム・ゾーンでは大手企業の寡占化が目立つ。

アイビスワールドによると、シェア1位は小売大手コールズを傘下に収める複合企業ウエスファーマーズ（12%）、2位はコールズのライバルであるウールワース（4.7%）、3位は家電・デジタル機器・家具などの家庭用品小売大手ハービー・ノーマン・ホールディングス（2.5%）、4位はデパート大手マイヤー・ホールディングス（2.4%）、5位はデパート大手デービッド・ジョーンズ（1.6%）となっている。



このうちスーパーマーケットおよび日用雑貨店部門だけを見ると、市場シェアはウールワースが40%、コールズを展開するウエスファーマーズが32%となっており、上位2社の合計シェアは7割を超える。そのほかの主要プレイヤーとしては、メットキャッシュが流通を手がけるインディペンデント・グロサーズ・オブ・オーストラリア（IGA＝推定シェア7.0%）、2001年にオース

トラリアに進出して以来急速に伸びているドイツ系ディスカウント・スーパーのアルディ（同4.0%）がある。



この部門の売上高は779億2,400万豪ドル（10/11年度）と前年度比2.9%増となる見通し。年間平均の成長率は過去5年間の3.0%から今後5年間は2.4%に減速すると見られている。消費トレンドとしてはプライベート・ブランド（PB）商品やオーガニック（有機無農薬）食品の需要が拡大している一方、既存独立系スーパー間の連携強化による仕入れ購買力の向上やディスカウント系スーパーの店舗網拡大・新規参入などを背景に競争は激化している。

大手2社による寡占状態をめぐっては、農業生産者に低い出荷価格を強いる一方、ほか企業間の自由競争が削がれ消費者にも不利益を生じさせているとの批判がある。この問題は連邦上院特別委員会やオーストラリア消費者競争委員会（ACCC）などでこれまでにたびたび議論されてきた。ACCCが08年にまとめた報告書は、スーパーのサプライチェーンにおいて著しく自由競争を阻害する要因は認められないと結論付けた上で、価格競争を限定する要素は存在すると指摘している。

他方、大手2社の間では10年以來、生鮮食料品の安売り競争が激化している。要因としては、アルディが東部を中心に店舗網を拡大していることや、金利上昇で消費者が財布のひもを引き締めていることなどが考えられる。

また、デパート業界では、マイヤーとデービッド・ジョーンズの2社が市場を事実上支配している。統計によってはウエスファーマーズやウールワースをデパートに含めているものもあるが、食品から服飾、家電製品までを階ごとに網羅したいわゆる総合デパートの業態では2社以外に有力なプレイヤーは存在しない。

C. 代表的企業

○ウエスファーマーズ（Wesfarmers Limited）

前身は1914年に西オーストラリア州で設立された農業協同組合。多角化と規模拡大に成功して84年に上場。07年には小売大手コールズ・グループを買収した。現在、コールズ、ハードウエ

ア小売大手バニングス、オフィス用品小売大手オフィスワークス、ディスカウント小売大手ターゲット、同業K マートなどの小売のほか、資源・エネルギー、保険、農薬・肥料など様々な業態を擁する国内でも指折りのコングロマリットとなっている。小売も含めたグループ全体の10年6月期（通年）の売上高は518億2,700万豪ドルと1.7%増、最終利益は15億6,500万豪ドルと2.8%増。

○ウールワース (Woolworths Ltd)

ウールワース・ブランドのスーパーや家庭用品の量販店ビッグ W、酒類量販店ダン・マーフィー、家電ディック・スミスなどをオーストラリアとニュージーランドに合計3,199店舗（10年6月時点）を展開。1924年にシドニーで創業、93年に上場した。グループ全体の10年6月期（通年）の売上高は516億9,430万豪ドルと前期比4.2%増、税引き後利益は20億2,080万豪ドルと10.1%増だった。09/10年度の年次報告書は「前年度の景気刺激策の反動があり、インフレ圧力が低下し、消費者が支出を控える中で、力強い数字となった」と指摘している。

○ハービー・ノーマン・ホールディングス (Harvey Norman Holdings)

家電製品・コンピュータ・電子機器・家具・インテリア雑貨などを販売するハービー・ノーマン、高級家具のドメイン、NSW州とQLD州の主に地方に展開する家電小売チェーンのジョイス・メインの3ブランドで国内597のフランチャイズ店を展開。ニュージーランド、アイルランド、シンガポールなどにも直営または共同経営店を営業している。09/10年度の売上高は60億8,000万豪ドルと0.8%増、税引き後利益は2億3,140万豪ドルと8.0%増となった。

(2) 今後の見通し

10/11年度の小売業全体の売上高は1,287億7,200万豪ドル（2.2%増）と過去最高の水準に達する見通し。15/16年度まで5年間の1年間当たりの伸び率は2.2%と予想されている。

足元の景気回復は順調に推移している。失業率は現在5%前後と歴史的に低い水準を維持しており、10/11年度の国内総生産（GDP）成長率は実質3.2%（国際通貨基金＝IMF）。ただ、10年末から11年1月に東部州一帯を襲った洪水とサイクロンの影響で、連邦財務省は10/11年度のGDP成長率は0.5ポイント押し下げるとの予測を発表している。主な要因は洪水で打撃を受けたQLD州産石炭の減産とされ、消費者向け小売業界への影響は不明である。水没した白物家電などの家庭用耐久消費財の買い替えなど復興需要が拡大すれば小売売上はむしろ伸びるだろう。

消費者向け小売市場の拡大をけん引しているのは、主に家庭用ゲーム機や電子玩具類、薄型テレビ、ホームシアター、デジタル・カメラ、携帯音楽プレイヤーなど最新のテクノロジーを使用した電子機器である。デジタル機器以外ではコーヒー・メーカー（エスプレッソ・マシン）も伸びている。

米アップル社のアイパッド（iPad）に代表されるタブレット機の販売も今後急増すると見られている。調査会社ニールセンは11年3月、現在8%となっているインターネット・ユーザーのタブレット機普及率は11年末までには3倍に増えるとの見通しを発表している。

(3) 課題

しかしながら、同時にデジタル技術の発展がバーチャルなオンライン・ショッピングやネット・オークション、音楽などのダウンロードを普及させた結果、従来型の店舗販売がマイナスの影響を受けているとの懸念がある。

オンライン・ショッピングは海外サイトの利用が多く、1,000豪ドル以下の輸入については10%の財・サービス税（GST＝消費税）が免除される。このため、国内の小売業界はオンライン経由

の輸入品が不当に優遇されているとして免税措置の廃止を求めている。連邦政府は10年12月、連邦生産性委員会においてこの問題を審議する調査委員会を設置すると発表している。

特にオーストラリアの若い世代の間では、同じ英語圏でライフスタイルが似ている米国や英国などのサイトから商品を購入することが一般化している。米ドルに対する豪ドル高の進行で、国内の小売店と比較して海外サイトは送料を差し引いても割安感がある。季節が逆であるため、衣服では北半球のバーゲン品をシーズン前に購入できるといったメリットもあるとされる。日本と比較して一般的にインターネット上でのクレジット・カード使用に抵抗感は薄い。オンライン決済サービスのペイパル (PayPal) が普及しており、クレジット・カードを持たない学生や低所得者も気軽に購入できる。

ニールセンが08年に発表した報告書によると、オンライン・ショッピングの普及率はインターネット・ユーザーの間で80%に達した。決済方法で最も多かったのはペイパルで全体の37%とクレジット・カードのビザ (22%) を圧倒した (なお、従来型の小売店では、クレジットカード、銀行のデビット・カードによる支払いが一般的。電気・ガス・電話料金やクレジットカードの支払い、給料振り込みなどではオンライン・バンキングの利用も普及している。以前は電気・ガス・電話代の支払いは小切手の郵送、給料も小切手で上司が手渡しするのが普通で、スーパーのレジでも小切手で支払う人が見られた。現在では小切手を使うケースは非常に少なくなっている)。

また、調査会社ロイ・モーガンの発表 (11年1月) によると、10年9月までの1年間に14歳以上のオーストラリア人 (約910万人) のうち50%がインターネットで商品・サービスを購入、前年比で3ポイント増加した。その割合は10年前の2000年9月には9%であったが、右肩上がりに上昇している。商品・サービス別の割合を見ると、旅行 (チケット、宿泊=14%)、書籍・雑誌・新聞 (9%)、音楽ダウンロード (8%)、衣服・靴 (7%)、DVD・ビデオ (7%)、音楽CD・テープ (4%)、酒類 (2%)、スーパーマーケットの買い物 (2%) の順に多い。

ビル・ショーテン連邦副財務相によると、オンライン・ショッピングの市場規模は推定190億～240億豪ドル。国内売上全体に占める割合は現時点で3%程度とわずかであり、このうち海外からの輸入は20～50%であるという。しかし、11年2月23日付のシドニー・モーニング・ヘラルド紙によると、オンライン・ショッピングは小売全体の6%に達しており、今後4年間で年間平均8～14%のペースで拡大するとの見方もある。

今後インターネットによるショッピングの普及が加速すれば、物価高で既に割高感が増している国内小売業界にとっては脅威となるかもしれない。小売業界は内外価格差の是正、品揃えの充実、欧米と比較して遅れている国内オンライン・ショッピング市場の拡充を図る必要がある。

2. 外食業界

主要データ (09/10 年度)

売上高：103 億 豪ドル

過去 5 年間の年間平均成長率：2.2%

今後 5 年間の年間平均成長率：4.0% (予想)

利益 3 億 9,980 万豪ドル

出所：IBSWorld

(1) 現状

A. 市場規模

オーストラリアの業種分類においては、ハンバーガーやピザなどの大手ファストフード・チェーンは「フランチイズ」、宿泊施設での飲食サービスは「宿泊」、主として酒類を提供する店は「パブ・酒場・バー」、テイクアウトの飲食サービスは「小売」とみなされる。統計上、これらを「外食」でひとくくりにすることが難しいため、ここではテーブルに着席した客に給仕係が飲料または食事を提供する「カフェおよびレストラン」の категорияに絞って解説する。

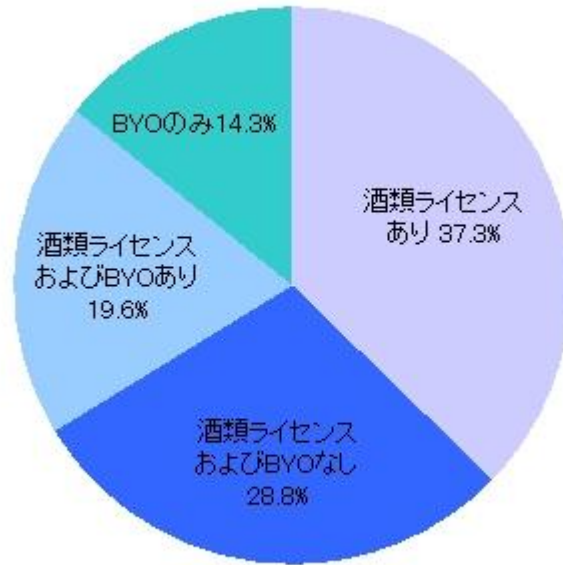
カフェは飲料を提供するだけでもよく、レストランは飲料と食事の両方を提供するという違いがあるが、本格的な食事や酒類を提供するカフェも増えており、境界が重なりつつあると言ってよい。座席数のキャパシティーに関係なく、かつ一定の現金収入が得られるテイクアウトがある程度のウェイトを占める店も少なくない。

オーストラリア統計局 (ABS) の統計 (06/07 年度) によると、全国に 1 万 5,111 軒のカフェ・レストランがあり、事業者数は 1 万 3,987 であった。平均の年間売上高は 69 万 3,700 豪ドルで、内訳は店内での食事が 65.2%、酒類・飲料が 25.4%、テイクアウトが 6.7%。アイビスワールドによると、10/11 年度のカフェ・レストラン産業全体の売上高 (見通し) は前年度比 3.8% 増の 102 億 5,200 万豪ドルとなっている。

オーストラリアの外食店では、酒類を提供する場合に州政府からライセンスを取得しなければならない。酒類ライセンスの認可には店舗の規模や設備など様々な条件がある。取得にはコストもかかるため、低・中価格帯のカフェやレストランでは酒類を提供せずに客が酒販店で購入したワインやビールなどを持ち込めるシステム「BYO (Bring Your Own)」を採る所が多い。州によって規定は異なるが、ニューサウスウェールズ州の場合、市町村レベルの政府から BYO の認可を受ける必要がある。BYO の認可を受けていない店では酒類を持ち込めない。なお、座席の回転率を上げるため意図的に BYO の認可を受けず、店内での飲酒ができない店もある。また、ライセンスがあり酒類を提供しつつ BYO もできるという店も多い。

こうした事情からカフェおよびレストランは次の 4 つの業態に分類されると考えられる。アイビスワールドによれば、売上高全体に占める割合 (10/11 年度見通し) は、①酒類ライセンスのある店 37.3%、②酒類ライセンスと BYO 認可のいずれもない店 28.8%、③酒類ライセンスおよび BYO 認可の両方がある店 19.6%、④BYO 認可のみの店 14.3%、となっている。

外食店のライセンス別売上高シェア(10/11年度)



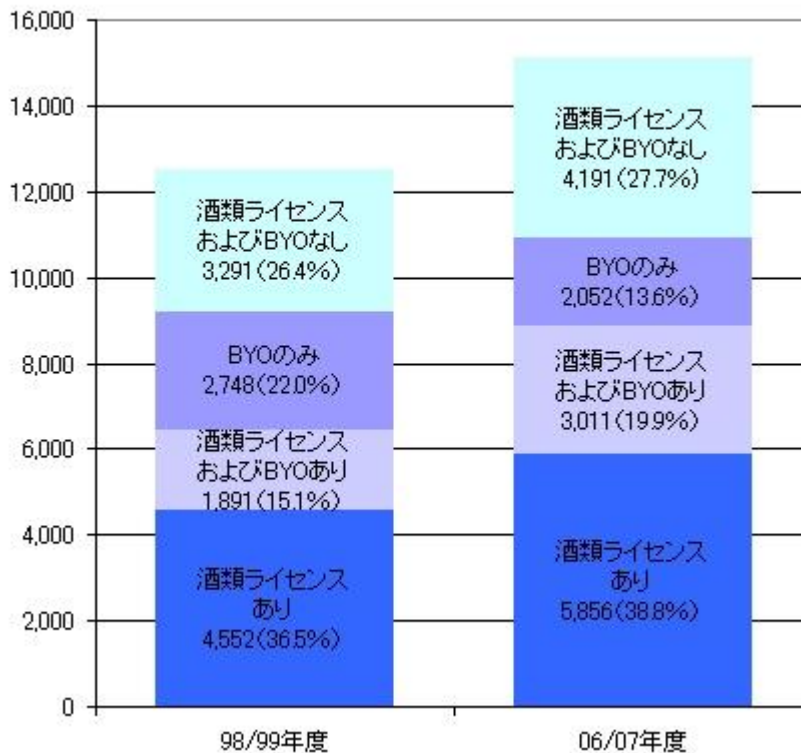
総額 **1,030億** 円

出所: IBSWorld

酒類ライセンスは近年、以前は厳格だった取得条件が緩和される傾向にある。ABSによると、06/07年度①と③の合計軒数は全国で8,867軒と98/99年度比で37.6%増加している。

外食店のライセンス別軒数の推移

出所: ABS



比較的小規模な店でも酒類を提供することが可能になったため、メルボルンやシドニーなどの都市部では新感覚のバー・レストランが出現している。タパス（スペインの小皿料理）や「イザカヤ」の流行もあり、酒を主体にして小皿料理をつまむというオーストラリアでは従来なかった業態が食のトレンドとなっている。規制緩和が新たな市場を生み出している。

このほか、近年の食のトレンドとしては、日本食関連では回転寿司チェーンの郊外への進出加速、高級店での日本酒の流行、都市部でのラーメン店の人気拡大などが挙げられる。各国料理ではマレーシアのロティ（クレープ風の食べ物）や中国の小籠包、ベトナムのフォー（肉そば）などの新種の専門料理店で超繁盛店が出てきている。

次にオーストラリア人のアルコール消費（外食に限らない）について述べる。連邦保健省の予防健康タスクフォースによると、オーストラリア人1人当たりのアルコール消費量（08年＝純アルコール量換算）は9.02リットルと世界180カ国中30位（1位はルクセンブルグの15.56リットル、日本は7.59リットルで42位）。

酒の種類別で純アルコール換算の1人当たり消費量が最も多いのはビールだが、同消費量は最盛期の70年代中期の6.4リットルから09年には4.49リットルまで減少している。一方、ワインは3.56リットルと40年代後期（0.77リットル）の4.6倍まで拡大した。主に酒だけを飲むパブでは現在でもビールが主流だが、レストランでは食中酒としてワインを飲むのが常識となっている。

外食店での支払いには、高級店であればたいいびざ、マスターカードなどのクレジットカード・カード（アメリカン・エクスプレスは使用できる店が少ない）、銀行のデビット・カード（EFTPOS）、現金が使える。酒類ライセンスのない店、BYOの店などでは現金しか受け付けないところも多い。

B. 市場シェア

前述の通りカフェ・レストラン産業の分類上、大手のファストフード・チェーンが除外されるため、ほとんどの店舗がオーナー経営の小規模店となっており、大手企業や全国展開する主要プレイヤーは見られない。カフェについてはいくつかの企業がチェーン展開している。

C. 代表的企業

○グロリア・ジーンズ (Gloria Jean's Coffees)

79年に米国で創業。04年に米国外の事業が売却され、オーストラリア国内の事業は現地資本の所有となった。同社ウェブサイトによると、08年時点で国内470店舗を展開、1カ月当たり約700万杯のコーヒーを提供している。アイビスワールドによると、09/10年度の売上高は推定2億2,500万豪ドル。

○スターバックス・コーヒー (Starbucks Coffee)

2000年にオーストラリアに進出、最盛期には81店舗を出店したものの大幅な損失を出し、08年に大がかりなリストラを行った。現時点で営業しているのは23店舗にとどまる。以前は繁華街の中心部への出店が目立ったが、現在はショッピング・センター内の小規模店にシフトしている。09/10年度の売上高は推定1,200万豪ドル。

(2) 今後の見通し

オーストラリアの料理と言えば、かつてはフィッシュ・アンド・チップス（衣を付けて揚げた白身魚の切り身にフライド・ポテトを添えたもの）や国民料理とされるミートパイなどいずれも英国発祥の簡素なものが主流であった。しかし、近年では西洋料理をベースに各国料理からヒントを得て創作した「モダン・オーストラリア料理」の高級店が増えてきた。料理をテーマ

にしたリアルティー番組「マスターシェフ・オーストラリア」も高い視聴率を記録するなどグルメ・ブームと言える状況にある。

こうした追い風を受けてか、カフェ・レストラン産業全体の売上高（アイビスワールド）は11/12年度も5.7%増の108億3,600万豪ドルと順調に伸びる見通し。リーマン・ショック後の消費の落ち込みを背景に10/11年度までの5年間の成長率は年率で2.2%にとどまったが、同年度以降の5年間は4.0%とさらに成長が期待されることが予想されている。

(3) 課題

足元の懸念材料としては利上げの影響が挙げられる。中央銀行オーストラリア準備銀（RBA）はリーマン・ショック後にキャッシュ・レート・ターゲット（公定金利）を3.0%まで引き下げたが、09年10月以降7回連続で引き上げて10年11月には4.75%としている。

外食に限らず小売に関しても同じことが言えるが、オーストラリアでは金利動向がよりストレートに消費行動に反映される傾向が強い。金利変動型の住宅ローンが一般的であることから、金利が少しでも上がればローン支払い額が増えて家計を圧迫する。クレジット・カードの利率も上昇するので、「可処分所得が減った上に借金をしてまで、ぜいたく品を購入したり高額な料理を食べるのは控えよう」ということになる。インフレ動向次第だが、今後も金利上昇局面が続けば特に高級料理店にとってはマイナス要因となろう。

また、新規参入業者にとっては、多店舗展開によるスケール・メリットが享受できない現状をどのように打ち破るかが課題となる。オーストラリアの外食市場では、日本や北米のような大手のファミリー・レストラン・チェーンがまったく根付いていない。その理由は、人口約2,200万人と市場規模が小さい割には国土が広く、互いに遠く離れた海岸部の一部の大都市に人口が密集していることも一因と考えられる。

日本の大手外食企業の進出例も非常に限られており、過去には撤退した企業も数多い。例えば大手牛丼チェーンは2000年代に入り、全国展開を目指してシドニーに進出したが、結局出店は2店舗にとどまり、いずれも現在までに撤退している。

業界関係者によれば、コストが大きいいため薄利多売の多店舗展開は難しいとされる。まず人件費が高い。連邦政府が定める最低賃金（10年7月以降）は週給569.90豪ドル、時給15豪ドル（いずれも税引き前）である。現在の為替レート（3月15日時点で1豪ドル＝80.5円）で約1,200円である。また、地価高騰で家賃負担も経営に重く押し掛かっている。

なお、モスバーガーを展開する日本のファストフード大手モスフードサービスが11年3月、オーストラリア1号店をクイーンズランド州ブリスベンにオープンすると発表した。今後5年間に約30店舗の出店を計画し、今後の欧米圏への進出を目指す上での足がかりにすると発表している。

(4) 外食業界に対する外資規制・法的制約

飲食店を経営する上で外資に対する規制はない。日本の調理師免許に該当する資格は特に必要ないが、前述のとおり酒を提供する場合は酒類ライセンス（州政府）、客が持ち込んだ酒を飲ませる場合はBYO認可（市町村＝ニューサウスウェールズ州の場合）を取得しなければならない。また、正社員、アルバイトにかかわらず酒類を提供する給仕係は、州政府が所管する資格RSA（Responsible Service of Alcohol＝責任あるアルコール飲料の提供）を取得する必要がある。RSAは講習を受けて簡単な試験に合格すればすぐに取得できる。

食品衛生に関する取締は地元の地方自治体が担当している。係員が抜き打ち検査を実施し、法令違反が見つかれば行政指導や罰金の支払いを命じる。店名や違反内容などの詳細もウェブサイトで公表される。

3. 理容・美容業界

主要データ（10/11年度）

売上高：34億豪ドル

過去5年間の年間平均成長率：0.3%

今後5年間の年間平均成長率：3.6%（予想）

利益4億5,510万豪ドル

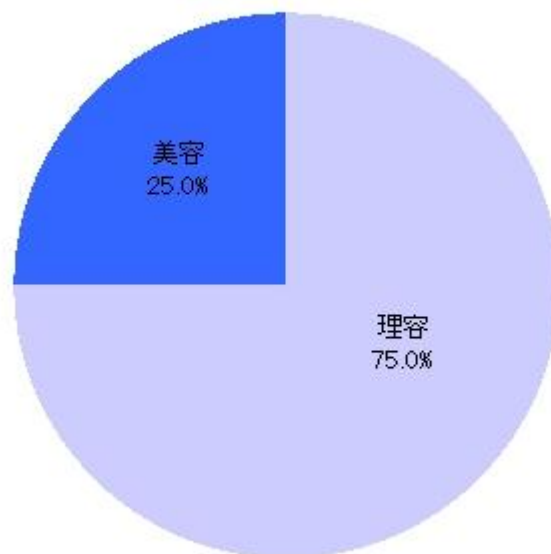
出所：IBSWorld

(1) 現状

A. 市場規模

オーストラリアの美容業界は、理髪店や美容室での整髪を中心とした理容サービスと、ビューティー・セラピーやネイル、脱毛、マッサージ、スパなどの美容サービスの2つに大きく分けられる。ABSの調査（03/04年度）によると、理容・美容サービスへの家計支出のうち約75%が理容、約25%が美容となっている。

理容・美容産業の部門別シェア(10/11年度)



総額**34億**豪ドル

出所:IBSWorld

アイビスワールドの推計によると、理容サービスの売上のうち約85%が整髪、約10%がシャンプーやコンディショナーなどの販売、約5%がマニキュアなどの美容サービス。10/11年度の事業者数は全体で2万3,027、営業店舗数は2万4,688軒となっている。ビューティー・セラピーなど美容サービス専門店の数は09年時点で4,550軒と推定されている。

需要は可処分所得の動向に敏感に左右される。10/11年度の業界全体の売上高は34億4,800万豪ドルと前年度比で3.5%増加する見通しだが、金融危機を挟んだ過去5年間の成長率は年間平均0.3%にとどまった。

新たなトレンドとしてはデイ・スパの流行が注目される。デイ・スパは、入浴とマッサージ、リラクゼーション、美肌・美容サービスなどをセットにしたサービスである。米国など海外の市場やリゾートなどで一般化しており、オーストラリアでも 2000 年代に入り導入され、デイ・スパをテーマにしたリゾートが開発されている。

B. 市場シェア

個人経営の小規模店が大半を占めるため、大手チェーン店の存在感は限定的とされる。主なプレイヤーが公開企業ではないため正確な数字は不明だが、アイビスワールドは上位 5 社の売上高の合計は業界全体の約 9%程度と推算している。

これによると上位 5 社は、ヘアサロン・チェーンのジャスト・カット・フランチャイジング（推定シェア 2.6%）、ヘアケア用品小売およびヘアサロン・チェーンのプライス・アタック・フランチャイジング（同 2.2%）、ヘアサロン・チェーンのステファン・ヘア・ファッション（同 1.6%）、英国系ヘアサロン・チェーンのトニー・アンド・ガイ・オーストラリア（同 1.6%）、自然由来の商品とスキンケアのサービスを手がけるジュリークを展開する J&J フランチャイジング（同 0.9%）となっている。

C. 代表的企業

○ジャスト・カット・フランチャイジング（Just Cuts Franchising）

2010 年の時点でオーストラリアとニュージーランドに 175 店のヘアサロン「ジャスト・カット」をフランチャイズ展開。髪染めや化学薬品を使用せず（つまりパーマはしない）、散髪、洗髪、ブローという基本サービスに特化している。事前予約も受け付けない。料金は散髪のみで大人 1 人 27 豪ドルと、格安理髪店（12 豪ドル前後）と美容室（50 豪ドル前後）のほぼ中間である。アイビスワールドの推計によると、同社の 09/10 年度の売上高は 9,000 万豪ドル。1 店舗当たりの平均売上高は年間 30 万～40 万豪ドル、ロイヤルティー料は 11 万～15 万豪ドルと推定される。

○プライス・アタック・フランチャイジング（Price Attack Franchising）

全豪に 120 店舗のフランチャイズ店と直営店を展開。2009/10 年度の売上高は推定 7,600 万豪ドル。その約 80%がヘアケアおよびスキンケア製品、化粧品、アクセサリなどの小売、20%が理容サービスによるものと見られている。フランチャイズ契約料を含む新規フランチャイズ事業者の初期投資費用は約 45 万豪ドル。各フランチャイズ店舗の売上の 5%がロイヤルティー料として、3%が広告宣伝費としてそれぞれ徴収される。

(2) 今後の見通し

人口増や高齢化による高付加価値サービスの需要拡大といった追い風を受けて、堅調な成長が見込まれる。

アイビスワールドは、今後 5 年間の業界全体の成長率は年間平均 3.6%に加速すると予測している。基本的には堅実な経済成長と可処分所得の伸びが見込まれ、既に低水準にある失業率もさらに緩やかに下降していくと見られる。消費者心理を冷え込ませる可能性がある金利上昇は懸念材料であり、一部の消費者は節約指向を持続させると見られるものの、全体では付加価値の高い高額のサービスに対する需要拡大が見込まれている。

移民受け入れと出生率の上昇によって人口は現在、年率約 2%で増加しており需要は今後も増大していく。その一方で、オーストラリアでも今後は高齢者社会の到来が予想されており、特に収入に余裕のある中高年層の間では「いつまでも若く美しくいたい」というアンチエイジング指向が今後さらに強まるだろう。

そうした中で、業界のストラクチャーは今後、個人事業主を中心としたものから大手プレイヤーによるチェーン化、フランチャイズ化が進むと予想されている。理容では主に男性向けの伝統的な理髪店がユニセックスのヘアサロンに姿を変えていき、美容ではデイ・スパを中心としたビューティー・セラピーの需要も伸びると見られる。

(3) 課題

規制が少なく投資コストも低いため新規参入が比較的容易であることから、過剰出店を背景とした価格競争の激化による経営環境の悪化という構造的な問題も抱えている。

理髪店や美容室の大半が個人経営の小規模店となっており、長い労働時間の割には収入が低いとされる。アイビスワールドによると、過剰出店による価格競争や高コスト体質を背景に年間6~8%のヘアサロンが廃業に追い込まれている。そうした中でチェーン店によるフランチャイズ化が進行。今後は米国など海外大手のオーストラリア進出の動きが出てくる可能性があると考えられる。

一方、料金に関係なく高品質なサービスを求める顧客層においては、店で選ぶのではなく特定の理容師にリピートする傾向がある。このため、実力のある理容師の中には自分の顧客を連れてより条件の良い店に移籍したり、フリーランスの形で店を渡り歩いたりする例も見られる。

日本の業者に市場参入のチャンスはあるかどうかは判断が難しいところである。現時点でオーストラリアの美容サービスに日本の大手企業が参入している事例はほとんどない。大手日系化粧品メーカーの商品がヘアサロンなどに流通しているケースは散見される。

欧州系のオーストラリア人と、日本人や中国人、韓国人などのアジア系移住者の間では、髪質や体格、文化の違いを背景に、ヘアスタイルやファッションの流行も大きく異なる。このため、アジア人の多いシドニーなど大都市では日本人が経営する高感度なヘアサロンが人気を集めているが、一般的な欧州系のオーストラリア人に浸透しているわけではない。他方、デイ・スパやビューティー・セラピー、マッサージなどの美容サービスの分野では料金次第ではあるが、女性向けのきめの細かい日本式サービスが受け入れられる可能性はあると考えられる。

(4) 理容・美容業界に対する外資規制・法的制約

理髪店・美容室の営業には以前は州政府の認可が必要だったが、現在までに全ての州で規制が緩和されライセンス制度が廃止されている。ただし、理容師 (Hairdresser) として働くには資格を取得する必要がある。規定の詳細は州によって異なるが、ニューサウスウェールズ州では全国的な職業訓練課程である「ヘアドレッサー修了証明書発行コース第3段階 (Certificate III in hairdressing)」以上の課程を職業訓練学校で修了することが就労の条件となる。

4. 教育業界

主要データ（10/11 年度）

売上高：811 億豪ドル

過去 5 年間の年間平均成長率：2.2%

今後 5 年間の年間平均成長率：3.5%（予想）

利益 50 億豪ドル

出所：IBSWorld

(1) 現状

A. 市場規模

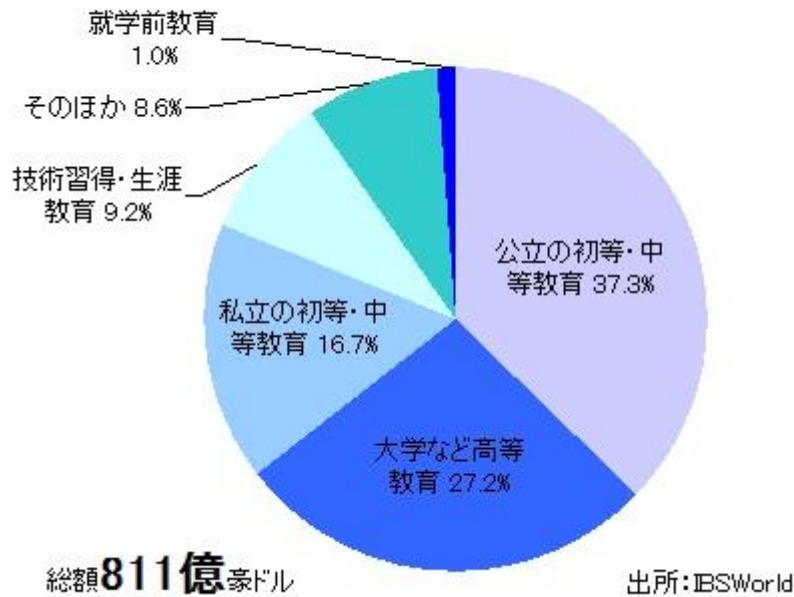
オーストラリアでは各州・準州の教育省が学校と教育業界を所管している。初等・中等教育の公立学校や職業訓練専門学校（TAFE）は州営である。大学（学士課程 3 年間）は国立（連邦政府）が圧倒的に多く、私立はクイーンズランド州のボンド大学など数校に限られている。

州によって細かい違いはあるものの第一学期がおおむね 1 月末に開始し、第 4 学期が 12 月末に終了する。義務教育は日本の小学 1 年生に相当するイヤー 1（5 歳）からイヤー 10（15 歳）までの 10 年間。このうち初等教育（Primary Education）は日本の小学校と同じくイヤー 1 からイヤー 6 までの 6 年間で、プライマリー・スクールと呼ばれる。中等教育（Secondary Education）はハイ・スクールと呼ばれ日本の中学・高校に相当。義務教育課程（イヤー 7 からイヤー 10 まで 4 年間）と、高等教育機関への進学準備課程（イヤー 11 とイヤー 12 の 2 年間）に分かれる。進学準備課程においては、大学進学希望者は共通テストを兼ねる高校修了証（HSC=High School Certificate）を受験する。

ABS の統計（09/10 年度）によると、08 年時点のプレスクール（幼稚園など就学前教育）とプライマリー・スクール、セカンダリー・スクールの児童・生徒数は合計で約 370 万人、大学など高等教育機関の学生数は約 110 万人、TAFE や専門学校など職業訓練校（留学生向けの語学学校は除く）の学生数は約 170 万人となっている。

アイビスワールドによると、10/11 年度の教育産業の市場規模は 810 億 9,210 万豪ドルと前年度比で 0.6% 増、GDP に占める割合は 4.11% となっている。部門別でシェアが大きいのは、初等教育および中等教育の公立学校（37.3%）、大学など高等教育（27.2%）、初等教育および中等教育の私立学校（16.7%）、技術習得・生涯教育（9.2%）、そのほか（8.6%）、プレスクール（就学前教育=1.0%）の順。

教育産業の部門別シェア(10/11年度)



HSC の点数によって難易度の高い大学の学部に進学が可能になるが、将来のキャリアや年収に大きな差が出るとされていることから、特に都市部の富裕層の間では近年、子どもに HSC で高い点数を取らせるため競争が過熱しており、受験生のストレスや心の問題がクローズアップされている。

大学入試のための進学塾や予備校は日本ほど一般的ではない。しかし、例えば富裕層が多いシドニー北郊では、有名私立高校の生徒が放課後に HSC 準備の進学塾に通う光景が見られる。一般に教育熱心とされるアジア系移民の子どもが多いようだが、オーストラリア人の姿も少なくない。

一般的な学習塾では、80 年代に進出して現地の児童・生徒向けにフランチャイズ展開している日系の大手学習塾の存在感が大きい。

なお、オーストラリアの学校が日本と大きく異なる点としては、スポーツの課外クラブが存在せず、代わりに地域の非営利目的のスポーツ・クラブに所属することが挙げられる。生徒・児童・学生のスポーツ参加率は非常に高い。ABS の統計（09 年）によると、日常的に何らかの組織的なスポーツ競技に参加している 5 歳～14 歳の割合は 63.1%。12 歳～14 歳の男子に限ると参加率はおよそ 4 人に 3 人（74.2%）に達している。

5 歳～14 歳の参加者が多いスポーツの上位 5 種目は、男子がサッカー（全体の 19.9%）、水泳（17.2%）、オーストラリアン・ルール・ラグビー（16.0%）、クリケット（9.7%）、テニス（9.4%）、女子が水泳（19.8%）、ネットボール（英国発祥のバスケットボールに似た女性用球技＝17.0%）、体操（7.6%）、テニス（6.3%）、バスケットボール（6.3%）の順となっている。

B. 市場シェア

企業の売上に相当する総収入ベースの市場規模で見ると、オーストラリア全体の教育産業における主要プレイヤーとしては、メルボルンにあるモナッシュ大学（シェア 2.2%＝アイビスワールド推定）、メルボルン大学（2.1%）、シドニーにあるニューサウスウェールズ州大学（2.0%）、シドニー大学（2.0%）の 4 大学がある。

なお、英タイムズ紙が世界 131 カ国の学術研究者 1 万 3,000 人以上に実施したアンケートをもとに公表した「世界のトップ 200 大学」にランクインした大学は以下の通り。

順位	大学名	所在地	総合点	備考
36	メルボルン大学	メルボルン	71.0	国立
43	オーストラリア国立大学	キャンベラ	67.0	国立
71	シドニー大学	シドニー	61.2	国立
73	アデレード大学	アデレード	60.7	国立
81	クイーンズランド大学	ブリスベン	59.1	国立
152	ニューサウスウェールズ大学	シドニー	51.2	国立
178	モナシュ大学	メルボルン	48.5	国立

出所：Times Higher Education World University Ranking 2010

C. 代表的教育機関

○モナシュ大学 (Monash University)

1958 年創立。年間収入 (09 年通年) は 14 億 8,520 万豪ドル (前年比 12.7%増) で、このうち政府予算が占める割合は 41%となっている。ビクトリア州のクレイトン、コーフィールド、ジプスランドなどにキャンパスがあり、マレーシア、南アフリカなどにも海外キャンパスがある。海外の提携大学との間で単位交換制度を導入するなど積極的な国際化を推進している。現在、学生数 5 万 6,573 人を擁する国内最大の大学である。海外留学生の割合は 33.7% (08 年) と高い。英国のタイムズ紙が学術研究者へのアンケートをもとに毎年公表している世界の大学評価「タイムズ・ハイアー・エデュケーション・ワールド・ユニバーシティー・ランキング」2010 年度版における順位は 178 位。

○メルボルン大学 (Melbourne University)

1855 年創立。国内最古のシドニー大学に次いで 2 番目に古い大学である。年間収入 (09 年) は 15 億 8,820 万豪ドル (前年比 3.8%増)。政府予算の割合は 22.8%。09 年の学生数は 3 万 5,909 人で海外留学生の割合は 28.2%となっている。学士課程では一般教養、修士課程で専門分野の研究をそれぞれ重視するカリキュラムの構造改革「メルボルン・モデル」を 08 年から導入している。「タイムズ・ハイアー・エデュケーション・ワールド・ユニバーシティー・ランキング」2010 年度版における順位は 36 位。

○ニューサウスウェールズ大学 (University of New South Wales)

1949 年創立。シドニー南郊にメイン・キャンパスがある。年間収入 (09 年) は 12 億 5,190 万豪ドル (8.4%増)。同年の学生数は 4 万 6,302 人で海外留学生の割合は 25.2%。科学技術の研究成果で数多くの実績を残しており、09 年には太陽光発電のエネルギー効率で世界記録を樹立したほか、視覚障害者向けのバイオニック・アイ (人工眼) の研究開発にも力を入れている。「タイムズ・ハイアー・エデュケーション・ワールド・ユニバーシティー・ランキング」2010 年度版における順位は 152 位。

(2) 今後の見通し

教育産業の市場規模は今後 5 年間に年間平均 3.5%増のペースで堅調に伸び、15/16 年度には 963 億 7,000 豪ドルに達する見通し。2001 年以降に出生率が上昇していることから、児童・生徒数の増加が初等・中等教育から高等教育へと波及していくと見られている。

初等・中等教育の市場では、私立の存在感が増している。現時点の初等・中等教育の就学者数は公立が229万人、私立が116万人となっている。過去10年間の年間平均の伸び率は私立が4.3%と公立の2.8%を上回った。09年までの10年間の就学者数の年間平均の伸び率も私立が1.9%、公立が0.1%だった。08年の金融危機後、金のかかる私立校の需要が落ち込むのではないかと見られたが、予想に反して09年の就学者数の伸びは私立が前年比1.5%と公立の0.4%増を上回った。

また、輸出高（10/11年度）は77億3,750万豪ドルと1.1%の微増となる見込み。オーストラリアが海外留学生から得る収入は輸出と見なされるため、教育産業における輸出高は留学生市場の規模と同義である。教育産業全体に占める輸出高の割合は9.5%と、01/02年度の5.9%から大幅に伸びている。これまで5年間の輸出額の伸び率は年間平均10.3%と高かった。しかし、ビザ目的の低質な教育機関を取り締まるため政府が規制強化に乗り出していることやインド人に対する暴力事件の多発、豪ドル高などを背景に、今後5年間は5.8%に減速すると見られている。

(3) 課題

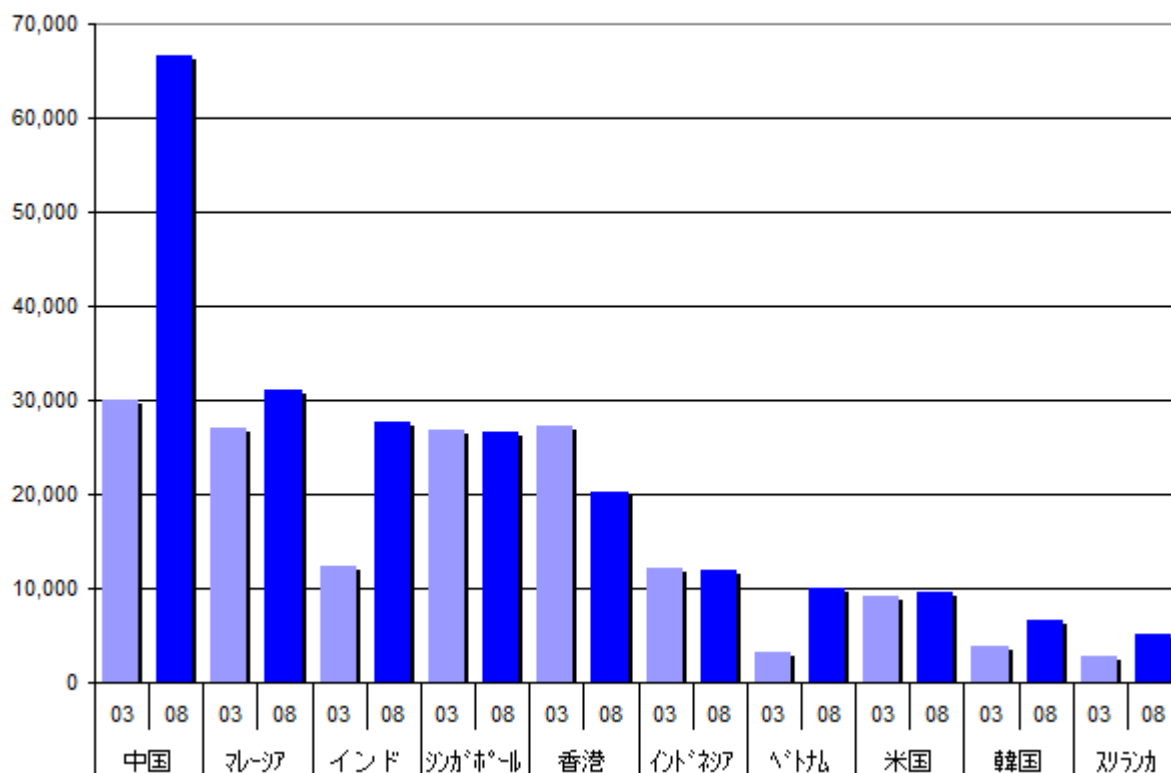
オーストラリアは生活水準の高い英語圏の先進国で、治安も比較的良いため留学先として人気があるとされる。特に同時多発テロ以降は米国の代替留学先として注目を集めた。連邦政府も教育産業を重要な輸出産業ととらえて外国人学生の受け入れに力を入れている。留学生が学費の形で直接教育産業に落とす資金に加え、渡航時に海外から持ち込んだり親が送金する家賃や通信費などの生活費や滞在中の旅行・観光への支出など間接的な波及効果も大きい。

主要大学の海外留学生の割合は4分の1前後と非常に高い。例えば、留学生比率が25.2%を占めるシドニー南郊のニューサウスウェールズ大学周辺は、学生向けの安い中華料理の食堂やアジア食品のスーパーが軒を連ねている。また、本国の親が投資用に購入したマンションに住む大学生もいるとされる。

ABSの統計によると、08年の海外留学生受け入れ数は29万4,163人と前年比で7.7%増、5年前の03年比では40%増となった。高等教育では全体の28%を留学生が占めており、教育産業にとってはなくてはならない収入源となっている。国別では近年、中国、インド、ベトナムの伸びが著しい。とりわけ職業訓練専門学校に通う留学生数は07年に前年比45.1%増、08年に同45.8%増とここ数年急拡大している。

03年と08年の出身国別留学生数の比較（上位10カ国・地域）

出所：ABS



なお、必要な学位や資格を取得すれば永住権が取得できるため、09年ごろからビザ目的の質の低い教育機関の存在やずさんな運営による経営破たんが社会問題化した。ブルース・ベアード連邦下院議員は10年、民間専門学校のうち実に5校に1校が「永住ビザ工場」だと報告している。

このため、連邦政府は外国人留学生市場に対する規制を強化しており、今後も留学生向けの専門学校は淘汰が進む見通し。また、09年にはビクトリア州で人種差別感情が動機と見られるインド人留学生への暴力事件が頻発し、安全な留学先というイメージも崩れつつある。豪ドル高も学費や生活費の上昇につながり、留学生の日常生活に影響している。これらのマイナス要因から、留学生市場の伸びは今後スローダウンするとの見方もある。

一方、日系では大手英語学校がオーストラリア国内で複数の語学学校を経営していた例があったが、昨年オーストラリアの現地法人に続いて日本の本社も経営破たんしている。

ほかに日本の留学関連の中小企業が数多く進出しており、日本人の留学生やワーキング・ホリデー旅行者向けの支援サービスを提供している。「留学センター」と呼ばれる現地事務所を開設し、学校・ホームステイ先の紹介、携帯電話の契約、旅行商品の販売、仕事のあっせん、緊急時のサポートなどのサービスを日本語で提供している。オーストラリアは留学先として人気があり、現地に滞在している日本人の語学学校生やワーキング・ホリデー旅行者の間ではこうしたサービスに一定の需要がある。

留学業者は、留学生やワーキング・ホリデーの旅行者に語学学校を紹介することによって学校側から得るマージンを主な収入源としており、オーストラリアでは90年代後半から2000年前後にかけて急増したという。しかし、現在は専門知識や潤沢な資金がなくても新規参入が容易であることから業者が乱立して過当競争となっている。日本の留学需要については、少子化や不況を背景に落ち込んでいるためこうした業者の経営環境は厳しさを増しているという。

(4) 教育業界に対する外資規制・法的制約

教育産業において外資への特段の規制はないが、学校は公立・私立ともに政府による厳しい規制の下で運営されている。前述の通り留学生向けの民間の専門学校や語学学校に対する規制も強化される方向にある。留学生に学校などをあっせんする留学代理店に関しては届出や認可などの法的制約はない。

5. 運送業界

主要データ（08/09年度）

売上高：1,112億豪ドル

過去5年間の年間平均成長率：3.5%

今後5年間の年間平均成長率：2.9%（予想）

利益：65億豪ドル

出所：IBSWorld

(1) 現状

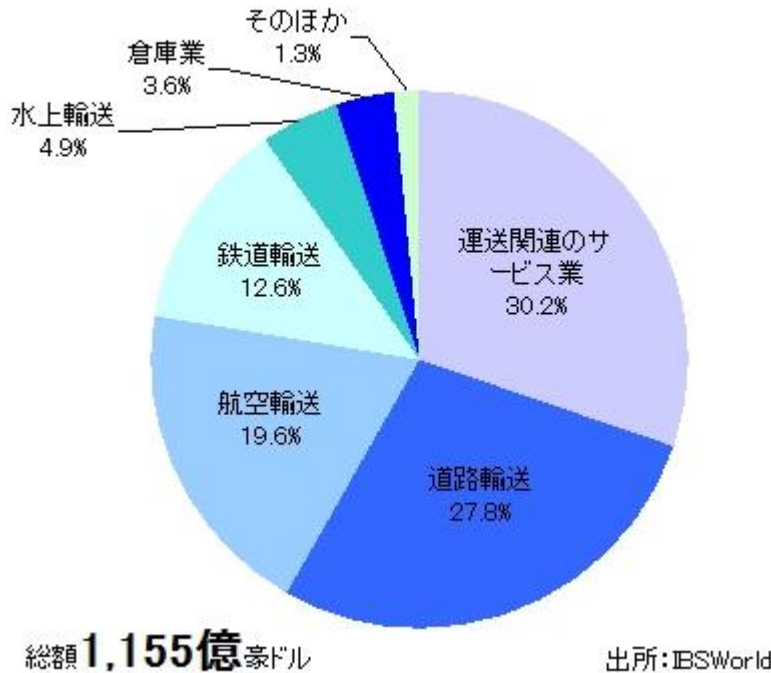
A. 市場規模

運送には、陸・海・空の人および貨物の運輸、空港・港湾、荷役、通関、旅行業や駐車場などの運輸関連サービス、倉庫、原油・ガスのパイプラインなど様々な業種が含まれる（郵便・宅配は除く）。

経済の幅広い分野を支える動脈であるため、その需要は国内生産や消費の増減に影響を受ける。国内の景気動向のほか、主要国との貿易、商用・余暇の旅行需要の動向といった様々な要因にも大きく左右される。このため、金融危機が発生した08/09年度はマイナス成長となった。

アイビスワールド（09年9月時点）によると、運輸部門の売上高（08/09年度）は金融危機による景気悪化を背景に1,112億3,530万豪ドルと前年度比で0.5%減少した。各業種の内訳は、運送関連サービス30.2%、陸運27.8%、航空19.6%、鉄道12.6%、水運4.9%、倉庫3.6%、そのほか1.3%、となっている。

運送業の部門別シェア(08/09年度)



貨物の取扱や港湾サービス、旅客運送、旅行業などの分野において行われる運輸部門の貿易は、輸入が輸出を超過する状態が続いている。輸出が運輸部門の売上高に占める割合はピーク時の03/04年度の17.6%から09/10年度には13.5%まで低下した一方、輸入は同じ時期に21.2%から20.6%へと小幅に低下した。

09/10年度までの5年間の売上高は、主に資源部門の中国需要に支えられ年間平均で2.3%増加した。これはGDP実質成長率の年間平均(2.3%)と同水準である。

B. 市場シェア

運送業界の市場シェア(アイビスワールド調べ)は上位4社が全体のおよそ4分の1を占めている。1位はカンタス航空(10.0%)、2位は運送大手トール・ホールディングス(9.5%)、3位はニューサウスウェールズ州鉄道公社(3.1%)、4位は鉄道会社クイーンズランド・レール(2.7%)である。このほかに存在感の強いプレイヤーとしては、ニュージーランドや北米、英国、南アフリカなど海外にも進出している旅行大手フライト・センター(シェア1.2%)がある。



陸運業ではライバルの買収を繰り返して規模を拡大した最大手トール・ホールディングスを軸に寡占化した。情報技術（IT）の進歩によってリアルタイムで貨物を追跡できるようになり、同業者間で川上から川下まで物流システムを統合する動きも進んでいる。

C. 代表的企業

○カンタス航空（Qantas Airways）

オーストラリアのフラッグシップ・キャリア（旗艦航空会社）。オーストラリアを代表する企業として国際的な知名度も高い。1920年にクイーンズランド州で創業、2010年に90周年を迎えた。国営企業であったが1995年の上場とともに完全民営化。1998年に英国航空やアメリカン航空などが参加する航空アライアンス「ワンワールド」に加盟するなどグローバルな提携を加速。2009年の国際航空運送協会（IATA）の航空会社ランキングでは世界で11位。カンタスのほかに国内・国際線の格安航空会社のジェットスター、国内地方路線のカンタス・リンクの3ブランドがある。グループ全体でコードシェア便も含めて44カ国182都市に就航。2009/10年度の送客数は4万1,428人。10年9月時点の保有機数は252機。10年6月期（通年）の売上高は137億7,200万豪ドル（前年度比5.4%減）、税引き前利益は3億7,700万豪ドル（277%増）。

○トール・ホールディングス（Toll Holdings）

運送・物流最大手。1888年にニューサウスウェールズ州ニューキャッスルで創業し、戦前から資源大手BHPの鉄鋼部門の物流などを手がけた。93年に上場した後も競合を次々と買収して規模を拡大。06年に港湾荷役大手パトリック・コーポレーションを買収、08年にはもともとパトリックが保有していた英国系格安航空会社バージン・ブルー株を売却した。10年6月期（通年）の売上高は69億豪ドル（前年度比7%増）、税引き後利益は2億9,290万豪ドル（1.7%減）。

○ニューサウスウェールズ州鉄道公社（Rail Corporation of New South Wales=RailCorp）

ニューサウスウェールズ州鉄道の市街地部門と地方部門を統合して04年に発足した州営企業である。10年6月期（通年）の歳入27億7,217万豪ドル（前年度比6.4%増）のうち利用者からの運賃収入は25%で、そのほかの大部分は州政府予算によってまかなわれている。民間企業に運営を委託している一部のモノレールや路面電車を除き、州内の鉄道事業をほぼ独占しており競合するプレイヤーは存在しない。

(2) 今後の見通し

アイビスワールドは09年9月の時点で、景気回復を背景に09/10年度の運送業全体の売上高は1.2%のプラス成長を回復するとの見通しを明らかにしている。14/15年度までの5年間に年間

平均 3.3%増と成長のペースをやや速める。ただし、同期間の GDP 実質成長率の年間平均 3.7% は下回るとの見方が示されている。

(3) 課題

オーストラリアの運送業界が抱える問題点としては、需要の拡大にインフラ整備が追い付いていないことが挙げられる。例えばシドニー国際空港では現在 4 つの滑走路が運用されているが、近い将来、増加する航空需要に対応できなくなると以前から指摘されている。第 2 空港の建設構想が以前から浮上しているものの、具体計画は進んでない。高速道路や鉄道網の新設も遅く、人口の増加に伴って道路渋滞やダイヤの乱れがますます悪化している。

日本の新幹線に相当する高速鉄道の建設構想も過去に何度も浮上しては消えている。連邦政府は昨年、国内線航空需要の拡大と温室効果ガス削減に対応するため、東部を縦断する高速鉄道構想を発表した。シドニー北方の一部区間で事業化調査を進めているが、現時点では全体計画実現のめどは立っていない。

地方においても、特に東部では石炭や穀物を運ぶ鉄道網・港湾施設の整備が、中国など新興国への輸出拡大に追い付かない。ニューサウスウェールズ州のニューキャッスル港など主要輸出拠点の沖合いでは、積み込みを待つ多数の運搬船が列をなす光景が見られる。穀物も豊作時には収穫の最盛期に鉄道の輸送能力が追い付かず、サイロに入りきらず農場内に大量に山積みになるといった問題が生じている。

いずれもインフラ整備の遅れによって交通や物流が動脈硬化を起こした格好である。最大の要因としては、新しい道路や鉄道の建設において連邦政府と各州政府の連携がうまく機能していないとの指摘がある。今後は連邦政府が打ち出している官民パートナーシップ (PPP) の強化策、金融危機後の景気刺激策の一環として実施した全国的なインフラ整備事業などの効果が次第に現れてくるとの期待もある。

(4) 運送業界に対する外資規制・法的制約

運送業界に対しては、審査の対象となる投資額など一般的な外資規制 (前述) のほかに、次のような規制が設けられている。

○民間航空業

国内線

国益に反しない限り、外国人 (外国の航空会社を含む企業) による国内線運航企業 (カンタス航空を除く) の外資所有は、完全取得でも認可される。

国際線

国益に反しない限り、外国人 (外国の航空会社を含む企業) による国際線運航企業 (カンタス航空を除く) の外資所有は、最大 49%まで認可される。カンタス航空の場合は、単独企業 (航空会社も対象を含む) による外資所有率は 25%まで、外国航空会社による所有率は合計で 35%までという追加要件あり。

○空港運営業

豪州の空港に対する外国投資の案件は、通常のお知らせ要件に基づき事例ごとに審査される。連邦政府により売却された空港については、空港法 (Airport Act 1996) により、外国人の所有は最大 49%に、航空会社の相互所有は 5%に、そして、シドニー空港とメルボルン、ブリスベンおよびパースの各空港の所有には一定の制限が設けられている。

○海運業

豪州の海運業者により用船契約される船舶を除き、豪州で登録される船舶は過半数が豪州人（企業その他の団体）により所有されなければならない。（船舶登録法：Shipping Registration Act 1981）

なお、陸運業には4.5トン以上の車両は州政府に登録する一般車両と異なり全国的な登録制度が適用される、客を乗せるマイクロバスやミニバンには通常の新車検とは別にツーリズム・ビークル（観光用車両＝TV）の登録が必要である、など車両の重量や種類によって登録や所管の官庁、運転免許が異なる。政府による免許制ではなく鉄道や航空と比較して規制は比較的緩やかであるが、業界の自主規制として全国物流安全基準（ALSC）と小売物流・流通（RLSC）行動規範がオーストラリア物流カウンスル（ALC）によって定められている。

6. 建設業界

主要データ（10/11年度）

売上高：2,938億 豪ドル

過去5年間の年間平均成長率：4.6%

今後5年間の年間平均成長率：4.0%（予想）

利益：264億豪ドル

出所：IBSWorld

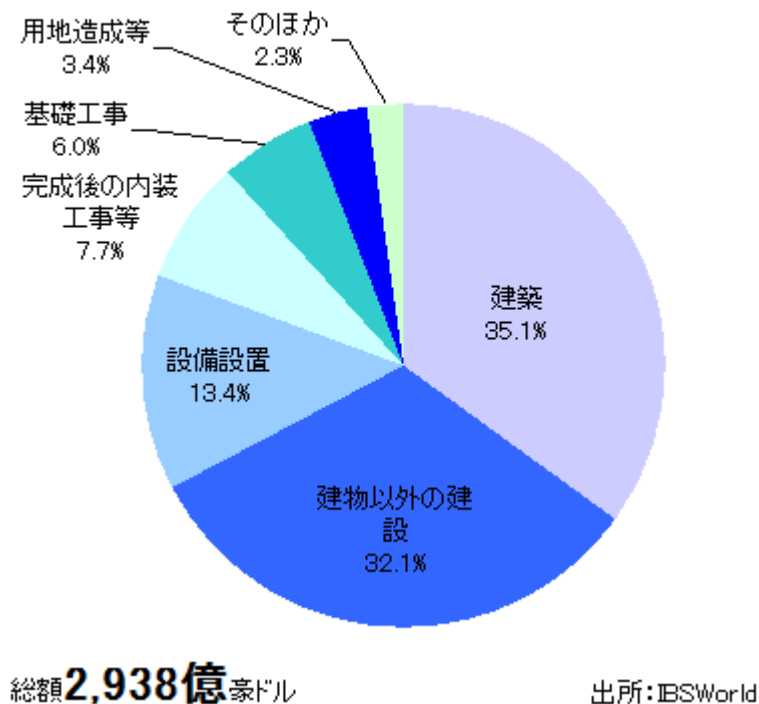
(1) 現状

A. 市場規模

オーストラリアの建設業は住宅建設や設備投資、鉱山開発などの波に乗り、金融危機前まではブームと言える状況が続いていた。アイビスワールドによると、売上高の伸び率は05/06年度と06/07年度はそれぞれ10.0%増、16.8%増と2年連続で2ケタ成長を記録した。その後、景気の悪化に伴い、07/08年度4.7%増、08/09年度2.6%減、09/10年度2.1%増とスローダウンした。それでも09/10年度は2,849億630万豪ドルと07/08年度に次いで史上2番目の水準となった。

業種としては、住宅や建物、道路、鉄道、ドーム施設、治水工事、港湾・河川工事、上下水道、ガス、電気配線、排水溝、パイプライン、製油所、都市開発、プレハブ住宅の組み立てなどのほか、修理やリフォーム、鉱山開発の準備、解体工事、設備設置などが含まれる。売上高（10/11年度見通し）に占める部門別の割合は、建築（35.1%）、建物以外の建設（32.1%）、設備設置（13.4%）、建物完成後の内装工事等（7.7%）、基礎工事（6%）、用地造成等（3.4%）、そのほか（2.3%）となっている。

建設業の部門別シェア(10/11年度)



このうち金融危機後の落ち込みが激しかったのは建築部門で、商業用建物の建設は 08/09 年度に前年度比 1.4%減、09/10 年度は同 15.1%減となった。また、住宅建設戸数も 07/08 年度の 10 万 7,374 軒から 09/10 年度には 9 万 2,500 軒にまで減少した。ピーク時の 99/00 年度 (12 万 127 軒) と比較すると 23.0%下落している。

B. 市場シェア

アイビスワールドによると、国内建設業界の大手プレイヤーとしてはレイトン・ホールディングス (シェア 2.8%)、ブルックフィールド・ホールドコ (1.2%)、ダウナーEDI (1.1%) の 3 社がある。大手 3 社の合計シェアは約 5%程度である。



C. 代表的企業

○レイトン・ホールディングス (Leighton Holdings)

1949年にビクトリア州で小規模な土木建設会社として設立された。現在は土木をコアビジネスとしながら、建築、鉱山開発の請負を手がける傘下の事業会社を束ねる持ち株会社となっている。各事業が売上高に占める割合（07/08年度）は、インフラ関連が56%、資源関連が25%、不動産関連が19%。各事業会社の割合は、母体のLeighton Contractorsが31%、資源関連・インフラを手がけるThiessが31%、インフラ事業を主体とするJohn Holland Constructionが20%などとなっている。また、中国や台湾、東南アジア、ロシアなどのLeighto Asia（3%）、アラブ首長国連合（UAE）やカタール、インド、インドネシアなどのLeighton International（10%）が海外事業を手がける。現在進行中の主な大型プロジェクトにブリスベン市内と空港を結ぶ総額41億豪ドルのエアポート・リンクがある。09/10年度の売上高は前年度比9.7%増の145億5,960万豪ドル、税引き後利益は40.1%増の6億1,510万豪ドル。

○ブルックフィールド・ホールドコ（Brookfield Holdco）

1962年に創業、2003年に上場した建設大手Multiplexが前身。80年代から英国やニュージーランド、UAEなどで海外展開を進めた。シドニー五輪会場のスタジアム・オーストラリア、総額7億豪ドルの超高層ビルであるシティバンク・センター（シドニー）、フェデレーション・スクエア（メルボルン）などを手がけた。07年に資産管理会社Brookfield Asset Managementが買収、社名をBrookfield Multiplex Limitedに、ブランド名をBrookfield Holdcoにそれぞれ変更している。

(2) 今後の見通し

土木・商業分野の回復を背景に10/11年度は2,937億8,300万豪ドルと前年度比で3.1%増加する見通し。今後5年間は土木やインフラ、鉱業、重工業などの力強い伸びに支えられ、年間平均4.0%の割合で成長していくと見られている。10/11年度の建設業全体の売上高がGDPに占める割合は6.19%となっている。関連産業の波及効果が大きいだけに経済成長の原動力となることが期待されている。

中でも資源ブームを背景とした土木工事の伸びが建設業の成長をけん引していくと予想される。

最大の輸出相手国である中国の高度成長が持続する限り、オーストラリアの鉱物資源に対する需要は安泰と考えられる。国内の経済成長と商品相場が想定通り順調に推移していけば、鉱山開発に伴う土木工事の先行きも明るい。

また、政府が計画しているインフラ絡みの公共事業の拡大も追い風になる。オーストラリア建設業協会（ACA）によると、政府の歳出は今後2年間に道路が10.0%増、鉄道が10.4%増といずれも2ケタ増となる見込みで、発電および電気供給関連のプロジェクトも4.3%増、上下水道も8.8%増となりインフラ関連の建設需要の伸びに寄与することが期待される。

(3) 課題

資源ブームによる鉱山開発と好調な国内経済を背景に、建設業界は当面順調であると考えられる。ただし、10年12月～11年1月に東部州を襲った洪水災害の復興予算をねん出するため、連邦政府は計画していたインフラ整備計画の一部を廃止または延期（総額10億豪ドル）することを発表しており、これはマイナス要因となる。

もっとも、政府はインフラ整備の延期と復興特別税、環境関連事業などの歳出カットを財源にして、先に発表した約56億豪ドルの洪水復興予算に加え、2月3日にクイーンズランド州北東部に上陸したサイクロン「ヤシ」の損害を含めて総額60億豪ドル以上をねん出する計画である。スワン財務相はその大部分を破壊された道路や橋、学校の再建などの公共工事に拠出す

ると表明している。復興特需は政府部門だけで、インフラ整備計画の延期分を大幅に上回ると見られる。

一方、個人向けの住宅建設需要の見通しも明るい。景気回復による雇用の改善と所得の増加は不動産投資の拡大に貢献する。アイビスワールドは、今後5年間、現在歴史的に低水準にある失業率はさらに低下し、所得も年間平均3.6%の割合で順調に増加していくと予想している。

人口も出生率と移民受け入れによって今後5年間で同1.5%のペースで順調に拡大していくと見られる一方で、1世帯当たりの平均人数は01年2.6人、11年2.5人、26年2.2人と減少していく。人口増加で全体のパイが増えるとともに小家族化が進めば、さらに住宅需要と建設戸数が伸びると期待されている。

懸念材料としては、今後の景気拡大局面で予想される金利の上昇がある。インフレ圧力が高まれば、公定金利が引き上げられ、変動金利型住宅ローンの利率が上昇し、特に新規住宅着工件数の減少につながる可能性がある。

7. 参考資料

(1) 外資に対する規制・法的制約（総論）

オーストラリア政府は基本的に外国企業による投資を歓迎、誘致している。金融・運輸・メディア・通信など一部の産業には一定の規制を設けているものの、そのほかの産業では外資に対する特段の規制はない。多額の投資の場合は事前認可が必要となる。その場合も外国投資審査委員会（FIRB）が国益に反しないと判断すれば、認可される。

事前認可が必要となる外資投資案件の種類は次のとおり。

1. 2億1,900万豪ドル以上の資産価値を持つ豪州企業に対して15%以上の投資を行う場合
2. 豪州での資産額が2億3,100万豪ドルを超える在外外国企業の買収（注）
3. 外国政府／同関連機関による直接投資

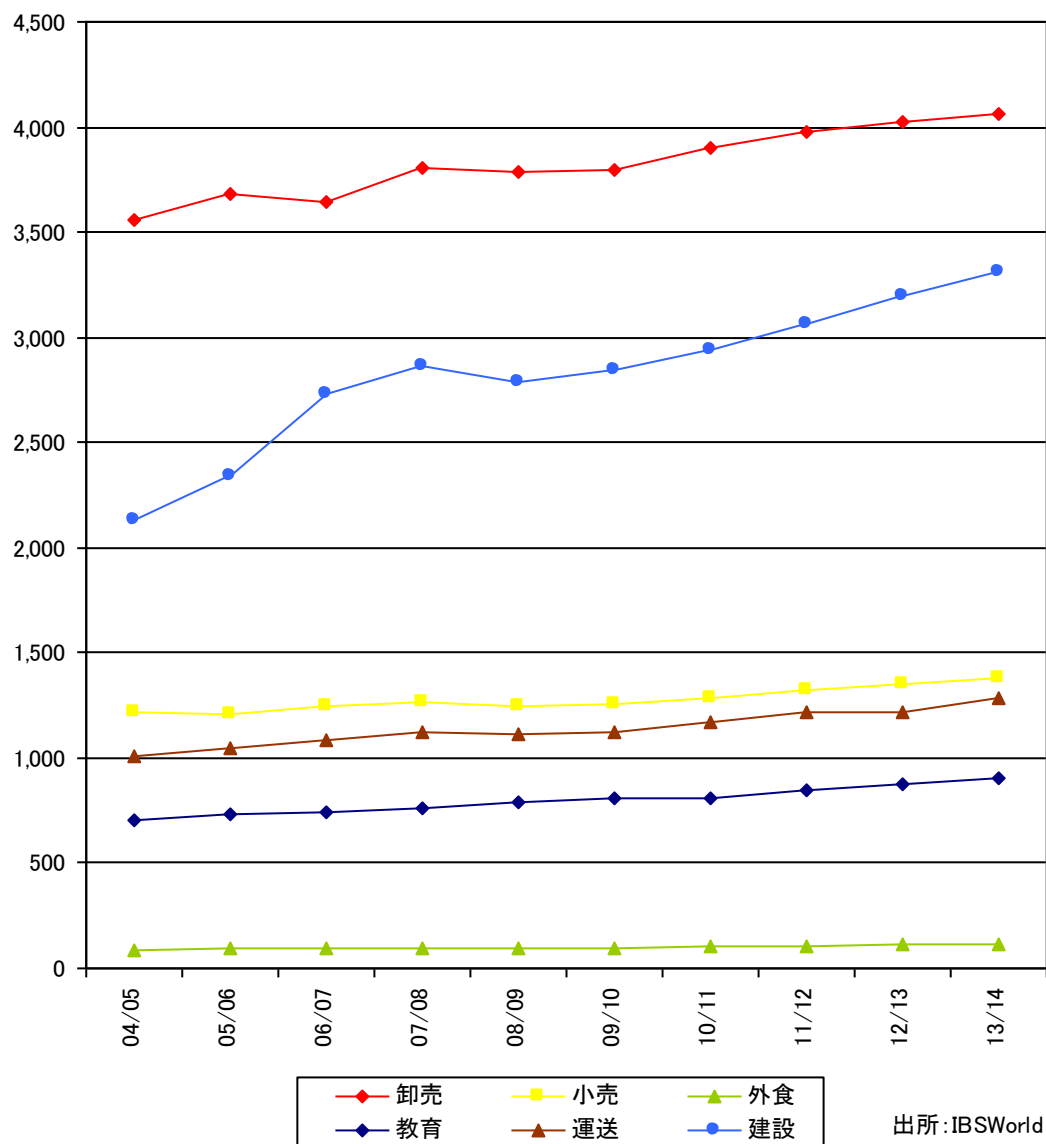
なお、対米自由貿易協定（AUSFTA）の発効（2005年1月）により、米国企業によるセンシティブ分野（放送・通信など）以外での買収の場合、敷居額が2006年は8億3100万豪ドル、2007年は8億7000万豪ドル、2008年は9億1300万豪ドル、2009年は9億5300万豪ドル、2010年10億400万豪ドル、2011年は10億500万豪ドル（毎年、物価スライド）となっている。

ほかに、国内企業、外資にかかわらず、合併・買収（M&A）の提案が市場競争を阻害する可能性があるかどうか、オーストラリア消費者競争委員会（ACCC）の審査対象となる場合がある。

また、外国人が短期的な商用の枠を越えて3か月以上オーストラリア国内で仕事をする場合は就労ビザ（サブクラス457）を取得する必要がある。外国人社員を雇用する場合も同様である。就労ビザの取得においては、年収の下限や一定以上の英語力などの法的制約を受ける。

(2) グラフ：主な業種の売上高（実質値）の実績と予想

単位：億豪ドル



本報告書に関する問い合わせ先：
日本貿易振興機構(ジェトロ)
サービス産業課

〒107-6006
東京都港区赤坂 1-12-32
TEL: 03-3582-5238
FAX: 03-5572-7044
Email: CIE@jetro.go.jp

【免責条項】ジェトロは、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロがかかる損害の可能性を知らされていても同様とします。

非売品
不許複製
禁無断転載